

それでは、直ちに本日の会議に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○鈴木富美子議長 日程第1、会議録署名議員の指名であります。

会議規則第81条の規定によりご指名いたします。

13番 平 進 介 議員

14番 梅 津 善 之 議員

15番 今 泉 春 江 議員

以上、3名の方をお願いいたします。

日程第2 会期の決定

○鈴木富美子議長 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、ただいま議会運営委員長から報告がありましたとおり、本日から3月21日までの23日間と決定し、会議日程につきましては、お手元に配付しております令和6年3月市議会定例会会議日程表のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

日程第3 施政方針に関する説明

○鈴木富美子議長 それでは、日程第3、施政方針に関する説明であります。

説明を受けることといたします。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 おはようございます。

令和6年長井市議会3月定例会の開会に当たりまして、議案の説明に先立ち、施政方針を申し上げ、市議会議員各位及び市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

「水と緑と花のながい」「みんながしあわせに暮らせる長井〜ずっと笑顔あふれるまち〜」令和6年度施政方針。「“躍動する未来へ”ー未来を紡ぐまちづくりー」。

初めに。

元旦に発生した能登半島地震によりお亡くなりになられた方々に哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。また、皆様の安全と一日でも早く平穏な生活に戻られますことを心からお祈り申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが2類から5類に移行して9カ月余りが過ぎました。引き続き感染予防対策にご協力をいただいております市民の皆様及び医療の最前線で献身的に従事いただいております長井市西置賜郡医師会などの皆様には、深く感謝を申し上げます。

コロナ禍は、困難と葛藤の一方で、私たちに様々な気づきをもたらしました。その気づきを持続可能な社会に結びつけることが大切であると認識しております。

この間、特に課題として顕著に表面化されたものの一つに、新型コロナウイルスに感染された方々などへの人権問題ともなった無意識の偏見が上げられます。私は、市民の全ての皆様が幸せに長井の地で暮らしていただきたいと願い、市政運営を行っております。単に市民の皆様の幸福度、市民所得などの経済指標だけでなく、障がいの有無や国籍、性別、宗教、

ワークスタイルなどに関係なく、心身の健康や日々の充実感、人と人とのつながりなど、精神的な価値観に着目し、個々人のウェルビーイングから社会全体へのグロス・ドメスティック・ウェルビーイングへとつなげていくことが重要であると考えております。

令和6年1月30日、衆議院及び参議院のそれぞれの本会議において、岸田総理による施政方針演説が行われました。その中の経済の項では、物価高に負けない賃上げを強調されています。また、賃上げを生み出す企業の稼ぐ力の強化にも大きく踏み込むことや、脱炭素と経済成長の両立を図るGXを進めていくことについても取り上げられています。

社会の項では、人口減少問題に対応する重要性に触れられ、さらにはデジタル行財政改革についても述べられています。

地方創生については、地方創生なくして日本の発展はない。それぞれの地域においても絆の力を基礎に、新しい取組が始まっていると述べられ、最初から世界での活躍を見据える志を持つ若者、地域の課題を新たな技術で解決する試み、国民一人一人が持ち場でこつこつと地道に取り組んでいる現場、様々な場面で新たな力が生まれていることに気づかされる。この営みをつなぎ合わせ、デジタル、グリーン、官民連携、スタートアップなどの新しい要素と組み合わせていく。そうすれば、明日は今日よりよくなる日本に向かう確かな力になっていくと確信する。日本と変えていくこのチャンスを必ずつかみ取ると述べられています。

本市におきましても、DX、GX、ダイバーシティとインクルージョンなどは、市民の皆様が幸せを感じながら長井に住み続けていただくには必要不可欠な施策と見られ、重点的に取り組んでおり、今後の本市のまちづくりにとって最重要の課題であると認識しております。

令和4年度に元東京藝術大学特任教授の瀧井

敬子氏から、障がいの有無にかかわらず音楽に親しめるインクルーシブな社会づくりに役立ててほしいという思いでお心遣いをいただいたスタンウェイフルコンサートグランドピアノD-274を生かし、障がいのある皆様なども招待し、様々なスタイルの演奏会を開催してまいりました。今後も、障がいのある方にも合唱などに参加いただくなど、ピアノを活用した演奏会を継続的に開催することにより、ダイバーシティとインクルージョンのまちづくりを推進してまいります。

人口減少や少子高齢化対策など、これまで取り組んできました第2期長井市まち・ひと・しごと創生総合戦略を国のデジタル田園都市国家構想に合わせて改訂し、長井市デジタル田園都市構想総合戦略を策定しました。メインテーマであった教育と子育てを引き継ぎ、デジタルの力を活用することにより、これまでの地方創生の取組を深化・加速化してまいります。

さらに、ダイバーシティ・インクルーシブ社会の実現、持続可能なまちの実現に向けたDX・GXの推進、ライフスタイルの多様化への対応の3つの視点を盛り込み、ウェルビーイングの向上及びSDGsの達成を目指してまいります。

市政運営の基本的な考え方。

平成26年度にスタートした第五次総合計画は、令和5年度が計画最終年度となります。これまでの10年間、将来像に掲げる「みんなで創るしあわせに暮らせるまち 長井」の実現に向けた取組を進めてきました。特に令和元年度からの後期基本計画では、子育て世代の定着を目指し、長井の子育て魅力UP戦略、長井のまちなか魅力UP戦略、長井で働く魅力UP戦略の3つの重点戦略を設定し、まちづくりに取り組んでまいりました。

令和6年度からは、いよいよ長井市第六次総合計画が始動します。策定に当たっては、まち

づくりワークショップ等を通して、様々な年代の市民の皆様からまちづくりの意向や思いをお聞きし、これからのまちづくりに求められる課題を整理してまいりました。市民の皆様のお思いやまちづくりの課題を踏まえ、本市がこれからの10年間で目指していく将来像に「みんながしあわせに暮らせる長井〜ずっと笑顔あふれるまち〜」を掲げ、全ての市民の皆様が幸せを感じて暮らせるまち、10年後、20年後、その先の未来も幸せを感じて暮らせるまちを目指して取組を推進してまいります。

まちづくりの重点戦略。

令和6年度の市政運営に当たっては、総合計画の前期基本計画をまちづくりの指針とし、国や県の財政支援制度を積極的に活用しながら、生活・経済圏の維持・確保や生産性の向上など、多くの施策を迅速に展開させることで持続可能なまちづくりを進めてまいります。

前期基本計画には重点戦略を設定し、行政経営資源の選択と集中によって重点的・優先的に取り組む事業を示しており、「一人ひとりが輝く インクルーシブなまちづくり」を共通する目標として、3つのプロジェクトを掲げています。重点戦略によって他の施策を牽引し、総合計画全体の着実な推進を先導することで、総合計画に掲げた将来像「みんながしあわせに暮らせる長井」の実現を目指します。

前期基本計画で設定した3つの重点戦略と各分野の主な取組についてご説明申し上げます。

重点戦略1、若者が活躍できるまちプロジェクト。

若者の転出超過が続いており、若者世代の市内定着は喫緊の課題です。また、子育て世代が安心して本市で暮らすことができるように、多様化する子育てや教育のニーズへの適切な対応が求められます。あわせて、定住人口の増加につながるよう、居住ニーズを満たす良好な宅地の提供や魅力的な働き先の確保、テレワークへ

の対応や起業家支援など、多様な働き方ができるまちになることなどが求められます。

若者が活躍できるまちプロジェクトは、若者が定着し、次の世代へ命が続いていくことでまちの未来を紡ぐことを目指します。主な取組として、教育・子育ての満足度向上を目指し、「くるんと」における子育てサポートの充実、子育て世代の負担軽減に向けた保育や学校における支援の充実、英語教育やICT教育、キャリア教育などの魅力的な教育環境づくりを推進します。

若者の定着には欠かせない、ニーズに合った住まいを提供できるよう、良質な住環境の整備や住宅取得、リフォームへの支援を継続します。

新規就農者や農業者への支援、新産業団地の整備や企業誘致による働き先の確保、起業・創業の支援やテレワーク環境の情報発信による多様な働き方のサポートを行い、本市で働く魅力の向上を図ってまいります。

重点戦略2、世代を超えて支え合うまちプロジェクト。

人口減少と高齢化率の上昇に伴い高齢者世帯が増加しており、孤立しないための社会的支援が求められています。また、近年激甚化する自然災害に対応するため、地域の防災力強化が必要とされています。地域の住民同士の交流や子供たちの成長を支えるため、地域と学校の連携が求められています。デジタル技術の活用によって、生活がより便利で快適になることが期待されています。

世代を超えて支え合うまちづくりプロジェクトは、支え合いの機会や場の創出によって、市民同士のコミュニティを紡ぐことを目指します。主な取組として、地域における健康・福祉・防災等の地域づくり活動への支援や自主防災組織の機能強化を図り、地域における各種活動の充実を図ります。

学校や子供を縁としたコミュニティづくりや

除雪など生活に困り事のある高齢者や要援護者を支える体制の充実を図ります。また、デジタル技術を活用した、便利で安心なまちづくりを推進します。

重点戦略3、長井の魅力を活かすまちプロジェクト。

人口減少下にあっても商業機能が低下しないよう、まちなかへの人の誘導が求められます。令和5年8月に「くるんと」がオープンし、令和6年4月にはタスがリニューアルオープンするなど、魅力ある公共施設の整備が進んでおり、中心市街地への人の流れを生むことが期待されます。また、高齢化が進む中でも便利で快適に暮らすことができるよう、安全で持続的な交通ネットワークの確保が求められます。重要文化的景観に選定された町場景観をはじめ、文化財や芸術・文化、地域行事など、魅力ある地域資源の活用によって市民の生きがいをつくるとともに、新たなにぎわいの創出が期待されます。

このような状況を活かし、長井の魅力を活かすまちプロジェクトは、市民の活躍を後押しし、にぎわいを生み出すことで、活力あるまちと心豊かな暮らしを紡ぐことを目指します。主な取組として、「くるんと」、市民文化会館、川のみなど長井などの施設整備によって増加した利用者の動線を広げ、中心市街地への誘客を促し、商店街へ回遊したくなるまちなかの魅力向上を図ります。市営バス、フラワー長井線の安全安心な運行と持続的な運営を行います。地域における観光客受入れ体制の構築、景観や文化財を活用した誘客促進に取り組みます。

各個別施策の主な取組。

令和6年に取り組み主な施策や事業について申し上げます。

(1) 安心して健やかに暮らせるまちづくり(健康・安心・安全分野)。

近年激甚化する自然災害のほか、新たな感染症や周辺事態の有事など、様々な危機への対応

が求められています。避難所生活において、食事の提供は不可欠であり、避難住民の安心感につながります。各指定避難所に水や食料、生理用品を常備し、使用期限に合わせた更新を行ってまいります。また、これまでスペースの問題等から備蓄できていなかった避難所への配備を進めてまいります。今後も避難者が安心して避難生活を送れるような環境づくりに努めてまいります。

災害対応は、公的機関による公助だけでは限界があり、地域住民によって結成された自主防災組織による救済活動は非常に期待することができます。希望する自主防災組織に対し、地域の防災訓練等の実施や防災資機材の整備に要する費用の補助を継続してまいります。

全国では、豪雨、台風等による災害において、高齢者や障害者等の避難行動要支援者が逃げ遅れによって犠牲となる事例が多く発生しています。地域住民などの避難支援者が安全かつ円滑に要支援者を避難所へ誘導できるよう、地域ぐるみで助け合える公助・共助の仕組みづくりを強化してまいります。

地区長や自主防災組織、民生委員などの避難支援等関係者に対し、より一層の避難行動要支援者制度の周知と啓発を行い、迅速に避難できる体制を整えてまいります。

地域防災の中核として重要な役割を担う消防団活動を安全、確実、迅速に行うため、小型ポンプ軽積載車を配備している班の防火衣を、反射材等を用いた高性能仕様に更新します。

老朽化したポンプ庫や消防ポンプ自動車等は計画的に更新し、地域防災力の充実強化を図ります。

近年の気象状況の変化や山林・農地の荒廃により、熊、イノシシ等の有害生物の個体数や出没件数が増加し、それに伴い農作物被害も拡大しています。被害の軽減・防止対策を講じ、市民の安全安心を確保するため、警察、猟友会、

コミュニティセンター、消防団等の関係機関及び地区、自主防災組織等の住民組織による有害生物等被害対策会議を開催し、市民の危機意識の醸成や様々な被害防止の措置を講じてまいります。

令和4年度からスマートシティ事業の取組の一つとして導入を開始した有害鳥獣監視用のモーションセンサーカメラについては、主にツキノワグマの農作物被害や人的被害を防止するため、出没や目撃が多い場所への設置により、ツキノワグマ発見から早期対応のほか、わな設置箇所へ設置することにより、猟友会の負担軽減並びに被害防止に役立っています。また、ドローンを活用した有害鳥獣対策についても、実証実験を通して有効な活用方法を検討してまいります。

このほか野良猫に関する相談や苦情が増加しています。クラウドファンディングを活用した猫不妊・去勢手術費補助事業を継続するとともに保護猫の譲渡会を開催するなど、地域の猫のよりよい共存の形を目指してまいります。

昨今の気候危機と言われる豪雨災害等の頻発化・激甚化により、日本のみならず、世界中で脱炭素の動きが加速化しております。本市では、第4次長井市環境基本計画において、2050年の脱炭素社会につながる2030年のカーボンハーフ、すなわち2013年度比で温室効果ガス排出量50%削減を目標に掲げ、市民、事業者の皆様と連携して取組を進めてまいります。特に脱炭素への取組を地域の成長戦略と捉え、経済活性化や地域課題の解決につながるよう推進してまいります。

また、レインボープランが抱える諸問題への解決策として、バイオガス発電による再生可能エネルギーの創出とダイバーシティにつながる、農福連携による新しい循環の形を目指し、検討を進めてまいります。

交通安全対策については、児童生徒の通学見

守りや園児・高齢者の交通安全教室を開催し、交通事故撲滅に努めています。昨今、高齢者の交通事故が増加している影響もあり、免許を自主返納する高齢者が増加していますが、市営バス特別乗車券の交付、フラワー長井線の利用券購入助成や運転経歴証明書の発行手数料助成を継続してまいります。

令和5年4月から自転車乗車時のヘルメット着用が努力義務になったことから、長井市自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例を制定し、自転車用ヘルメット着用等に係る広報啓発活動を推進し、交通事故のない安全で安心なまちづくりを目指してまいります。

市民の悩みや相談事への適切な対応については、様々な相談をワンストップで受ける市民相談センターの重要度が増しています。専門家による各種相談や法的な助言を必要とする問題についても、専門的知見を提供できる弁護士による無料法律相談などを行い、市民が安心して暮らせる地域づくりを目指してまいります。あわせて、消費生活センターとして有資格者の消費生活相談員を引き続き配置し、消費者トラブルから身を守るための情報発信や問題解決のための支援に努めてまいります。

婚活事業については、婚活・定住推進員を配置し、結婚相談にいつでも対応できる体制を整えています。また、婚活サポーターによるマッチングなどを行い、成婚につなげています。少子高齢化の課題に対する取組の一つとして、今後も積極的な活動を展開してまいります。

虫歯の罹患率の減少を図るため、長井地区歯科医師会のご協力を得ながら、虫歯予防に関する個別指導や小・中学校でのブラッシング指導など、乳幼児から高齢者まで切れ目のない指導や健診を行ってまいります。

幼児期におたふく風邪に罹患した場合、脳炎や重度の難聴等を引き起こすおそれがあります。おたふく風邪予防接種料金の一部を助成し、保

護者の経済的負担の軽減、合併症や後遺症から幼児を守ることに繋がります。

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、高校生までの医療費無料化を継続し、子供の健やかな育ちを支えます。

近年は核家族化し、距離的な問題や社会的・心理的背景から親子関係に様々な事情を抱えているなどの理由により、産後の育児は親や親族等に頼れない、または十分なサポートが得られない親子が増えています。子育てを家庭のみに任せるのではなく、地域で様々な関係機関や専門職が支援し、孤立を防ぐことが重要です。従来の母乳・育児相談や産後スマイル教室等に加え、ショートステイ、居宅訪問、デイケア等の産後ケア事業を拡充し、産後も安心して子育てができる体制を確立してまいります。

保健師などが中心となって行う各種相談などこども家庭支援員などが中心になって行う子供等に関する相談等を一体的に行うこども家庭センターを設置し、両機能の連携・協働を深め、子育てに困難を抱える家庭に対して切れ目のない支援を目指します。

子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場を提供し、育児不安を解消することを目的とし、「くるんと」子育て支援センターと子育てでつながる家いろはの2か所で、それぞれの特徴を生かした子育て支援を実施しています。

「くるんと」子育て支援センターは、子育てに関する相談や子供を持つ親同士が交流する場となる子育て支援センター事業、一時預かり事業を実施しています。屋内外で設置された遊戯施設の利用と併せ、子育て世帯のニーズに合った事業を1か所で行うことにより相乗効果が期待できるとともに、ファミリー・サポート・センター事業も実施し、それぞれのニーズに合わせたきめ細かな対応を行ってまいります。

子育てでつながる家いろはは、妊娠期からの

サポートや訪問支援事業を実施しており、子育ての孤立化を防ぎ、育児の不安感や負担感の軽減を図ります。

保育施設等においては、専門的指導者が保育園、幼稚園及び学童クラブ等の施設を巡回し、保育士や学童クラブ支援員へ直接指導を行うことで職員のスキルアップにつなげ、子供一人一人に応じた適切な支援を行ってまいります。

また、子供の個性に合った子育てを親子で実現するため、子供一人一人の特性・行動等を保護者や保育士が学ぶことにより、日々の子育てや保育の支援となるようペアレント・プログラムを実施してまいります。

令和6年1月に長井市保育所等における医療的ケア児受入れガイドラインを策定し、令和6年4月から医療的ケア児の保育施設での受入れを開始する予定です。医療的ケア児を含む全ての子供の健やかな成長・発達のため、一人一人の発達・発育状況に応じた保育を提供し、適切かつ安全に医療的ケアを提供することはもちろんのこと、子供同士が安心安全に交流できるよう、医療的ケアに配慮した子供相互の関わりや関係づくりを支援してまいります。

児童発達支援等を行っているすみれ学園は、令和6年に新園舎が完成いたします。新たな施設では、看護師等を配置し、医療的ケア児等にも対応できる体制を整えるとともに、テレワーク施設を合築し、保護者が子供の近くで仕事ができる環境を整備してまいります。

手話言語及び障がいの特性に応じたコミュニケーション手段の利用促進に関する条例を制定し、これらの理解及び利用促進に取り組み、誰もが社会経済活動に参加し、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合う共生社会の実現を目指します。福祉あんしん課窓口に字幕表示システムの導入や避難所への災害時用コミュニケーションボード、防災バンドナの設置等を進めてまいります。

高齢者の軽度の生活支援の必要性が高まる一方で、介護職の人手不足などにより介護保険サービスのみでの対応は難しくなります。今後は、コミュニティセンターなどを中心に地域住民がお互いに助け合って生活する、支え合いの仕組みづくりが求められます。元気な高齢者が居場所づくりや生活支援サービスを行うことで、生きがいづくりや社会参加を促します。

訪問看護ステーションは、在宅医療支援機能として地域包括支援センター、地域在宅医療連携推進室とともに公立置賜長井病院に併設し、関係機関と連携しながら、要介護者や医療的ケア児、難病など、医療的依存度の高い方々が自分らしく在宅で過ごせるように支援しています。令和6年度は、24時間対応の訪問看護の継続と看護の質の維持向上を図るために看護師を1名増員し、予防からみとりまで多様化するニーズに対応した訪問看護事業を行ってまいります。

認知症への総合的な支援として、市民に認知症の知識普及を図り、認知症サポーターの人材活用や地域ぐるみの見守り体制の構築を図ってまいります。

(2) 夢を育み元気に活躍できるまちづくり
(教育・生涯活躍分野)。

教育分野においては、中長期的な学校教育と生涯学習の目標や方針を定めた第3期長井市教育振興計画の下、長井の心を基本に、社会が大きく変動していく中であってもそれぞれの夢を大切に、幸せや生きがいを感じながら生きることのできる人づくりを目指します。

また、生涯学習に親しむ機会の充実により、子供から大人まで多様な関わりの中で、ふるさと長井を愛し、お互いを認め合う、居心地のよいまちを目指します。

国際社会に対応できるコミュニケーション能力の育成と英語力の向上のために、ALTの全校配置やその強みを生かした英語活動を実施しています。特に令和6年度からは、外国の人と

堂々と話し合えるコミュニケーション能力の育成を重視した、本市ならではのダイナミックな英語活動を展開してまいります。

GIGAスクール構想に基づいたICT機器整備により、オンラインで市内外の学校や地域等をつないだ、広がりのある教育活動も可能となっています。新しい教育活動の挑戦を支えるため、ICT機器の更新や情報教育推進員、地域おこし協力隊による支援等を生かし、学校におけるICT教育を支援してまいります。子供の能力を最大限に伸ばすとともに、学校を超えた、より広がり可能性のあるICT教育を推進します。

学校は、多様な子供たちが共に学ぶ場です。一人一人の子供の特性への理解と支援によって、子供たち自身が安心して学び、行くことが楽しくなる学びの場づくりを進めてまいります。長井南中学校の敷地内に開校した米沢養護学校西置賜校や豊田小学校内の米沢養護学校長井校との連携、学校以外にも子供たちの居場所となる施設との連携も含めて、子供たちの多様性を尊重したインクルーシブ教育を実践してまいります。

学校施設については、児童生徒が安全で快適な学校生活を送ることができるよう、必要な措置を講じてまいります。学校教育施設長寿化計画に基づき、令和6年度は致芳小学校トイレ改修工事を行います。子供たちが学校生活の中で何度も利用するトイレについては、便器を洋式に変更し、床を湿式から乾式に変更するとともに、段差の解消を図ります。

学校給食については、近年の物価高騰に歯止めがかからない中、本市が掲げる安全安心で質の高い、栄養バランスの取れた給食を維持するために、保護者負担を増額せずに、様々な工夫に努めています。今後も食材価格の高騰は続く想定されるため、質や量を落とさずに安定的な学校給食を提供するために、継続した支援を

行ってまいります。

また、保護者やPTAからの強い願いであります給食における地産地消を推進し、市内産農産物の振興と活用率の向上を目指し、質の高いおいしい給食を幼少期から提供することで食への関心と理解を深め、食材や生産者への感謝の心を育ててまいります。

学校課題の解決に向けて、地域との協力関係が必要であり、コミュニティセンター等との連携を強化し、スクール・コミュニティを形成することによって子供たちや地域住民の幸福感を高める関係性づくりを目指します。

各校が開催する学校運営協議会への地域活動の担い手の参画を促し、また、先進自治体に学ぶとともに、全国の自治体と情報共有しながら、よりよい事業実施のための改善に努めてまいります。

地域コミュニティの維持のためには、子供と地域住民の交流も欠かせない要素であり、子供たちを地域で育てるという当事者意識の向上が期待されます。市としても放課後子ども教室や土曜らんどなど、子供たちが選択し、参加できる活動の場を引き続き充実してまいります。

また、地域学校協働活動推進員の配置等の地域学校協働本部事業を継続し、伝統文化の継承や学校環境整備等の学校運営への参加に取り組み、子供を中心とした学校、家庭、地域の連携を強化してまいります。

また、家庭教育支援については、保護者や地域住民が集まる機会を捉えた家庭教育講座等を開催し、家庭と地域の教育力向上に努めてまいります。

地域コミュニティ維持の役割を担う自治公民館については、活性化の支援を行うとともに、利益性の向上や快適な環境づくりのために、引き続き施設整備等の支援を行い、地域住民が気軽に、安全に集える場所の維持・確保に努めてまいります。

「くるんと」は、自宅、職場、学校に次ぐサードプレイスとして、令和6年1月末現在、延べ利用者20万人と、大変多くの方にご利用をいただいています。「くるんと」内の長井市立図書館についても、居心地よく学びを深める場として、指定管理者を中心に運営を行ってまいります。

生涯スポーツ、健康づくりの拠点として、また指定避難所として多くの市民が利用している置賜生涯学習プラザは、築35年が経過し、老朽化が進んでいるため、令和6年度に総合体育館屋根改修、アリーナ照明更新工事を実施し、必要とされる体育施設機能、避難所機能の回復を図ってまいります。

風景の国宝と言われる国選定重要文化的景観、最上川上流域における長井の町場景観は、整備活用計画に基づき、区域内の重要な構成要素の修繕や修景整備を進めており、令和6年度からは、旧丸大扇屋及び旧西置賜郡役所の整備を予定しています。これらの整備事業を進めるとともに、文化財建造物を生かした町並み及び文化的景観の価値を広くアピールしてまいります。また、文化財の保存・活用を図る指針となる長井市文化財保存活用地域計画策定に取り組んでまいります。

平成26年度から編さんを進めてきた長井市史は、令和5年度に最終巻「現代編」が刊行の運びとなりました。編さん事業を通して収集した資料のデジタルアーカイブ化により郷土資料へのアクセスを容易にし、学校での総合学習等への活用も期待できますので、令和6年度末の公開を目指し、作業を進めてまいります。さらに、市史全巻刊行を記念し、市史を今後のまちづくりにどう活用していくかを議論するシンポジウムを計画しています。本市に伝わる文化財や風習・生活様式等を後世に伝え、市民の皆様が郷土史に触れられる機会を提供することで、シビックプライドの醸成が期待されます。市史編さ

ん事業の普及を進め、生涯学習分野、学校教育分野、観光分野への活用を図ってまいります。

(3) 産業の活力あふれるまちづくり（産業・仕事分野）。

農業の現場では、担い手の高齢化が進み、労働力不足が深刻化しています。また、地域の過疎化が進み、共同活動で支えられた集落機能が低下したため、農地、農業用施設の多面的機能の発揮に支障が生じています。現在、成田地区、草岡地区では圃場整備事業を進めており、大区画化を図るとともに、農地の集積や集約を進めることによるコスト削減と高収益性作物の導入による農家所得の向上を図ってまいります。

このほか、多面的機能支払交付金事業や中山間地域等直接支払交付金事業、環境保全型農業直接支払交付金事業を活用し、地域資源や農村環境の保全を進めてまいります。

行者菜は、本市の特産品として、年々出荷数量及び作付面積ともに増加してきましたが、関東大規模市場との取引が開始されたこともあり、県内外でさらに需要が増す見込みです。生産者及び生産量のさらなる拡大を支援し、苗代に対する助成、PR支援等を継続し、本市農産物の知名度向上と行者菜等の普及推進につなげ、地場産業の活性化を図ってまいります。

人口減少や職業選択の多様化、若者の都会志向や離職率の増加などによって、ものづくり現場においても人材不足が顕著となっている昨今、技術力の低下が懸念されます。このため、本市産業の将来を担う高校生や若手人材の技能向上を目的に、技能検定への支援や技能講習会等の開催など、技術や知識を身につけるための事業へ支援を行ってまいります。また、地元企業と連携し、地域産業の魅力を発信し、地元への就職につなげてまいります。

新潟山形南部連絡道路（梨郷道路）の開通に伴い、高速交通網ネットワークへのアクセスが可能となり、効率的な物流が促進されることが

期待されます。製造業を中心とした企業は、海外から生産拠点を国内に回帰させる動きが進んでおり、中でも東北地方への立地が注目され、県内でも各地での受入れのための産業団地整備が始まっています。今泉地区は、東西南北の道路網が集積する、置賜地域の中でも交通の要となっている位置にあり、仙台、新潟、福島方面への利便性がよいことから、生産拠点を誘致する条件が整っています。本市は基盤技術を中心とした製造業が集積していることから、今泉地区に長井南産業団地を整備することで、他地域からの企業誘致や人材誘致を促進し、既存企業と立地企業による産業クラスター形成も期待します。また、誘致により若者の就業機会を増やすことで、経済と地域活性化を図ってまいります。

こうした取組は、新たな地域高規格道路を誘発することにもつながることから、地域の産業界や関係機関とも連携して、周辺環境も含めて長井南産業団地の整備を進めてまいります。

第2期中心市街地活性化基本計画では、都市機能の充実、まちなかの回遊機能の向上、賑わいの創出を基本目標に、時代（とき）やエリア、人をつなぐことをイメージした「時代（とき）・エリア・人をつなぐ」をテーマに、まちなかの都市機能の充実によるコンパクトシティ化や回遊機能向上のための仕組みの構築、人材の育成などによる商業活動の活性化やにぎわいづくりについて、官民一体となった取組を行ってまいりました。第2期計画は4年目となることから、中心市街地活性化庁内検討会議を開催し、次期計画の策定に向けて検討を進めてまいります。

産業振興と市民・観光の交流拠点の施設であるタスビルは、老朽化に伴う再整備と将来に向けた用途変更など、リノベーションを行いました。本来の機能を十分発揮できるよう、運営体制も新たに再出発いたします。市民の健康づく

りやおもてなし、あらゆる産業の機会創出、観光振興の拠点として活用を図ってまいります。

本市の雇用状況については、求人数が求職者数を上回り、依然として人手不足の状況が続いています。特に製造業や建設業などの基幹産業において、その状況は顕著です。雇用状況の変化を注視しつつ、労働環境等の改善を取り組む事業者を支援し、就業しやすい魅力ある雇用環境づくりが必要です。長井商工会議所や長井公共職業安定所と連携しながら支援を行うほか、西置賜雇用対策協議会で実施する求職者と企業のマッチング事業、高校生や進路指導担当教諭に向けた企業説明会などを通して、求職者と企業をつなぐ支援を継続してまいります。

起業・創業への支援として、長井商工会議所と相談案件の共有化を図るなど、連携した取組を実施しています。市内の空き地や空き店舗等を活用して、創業する者に対して起業・創業支援事業補助金を交付し、改装費や賃借料、広告宣伝費等の一部を支援しています。令和5年度からは、補助対象となる業種を増やしており、これまで以上に中心市街地での創業を促してまいります。

人口減少や消費者ニーズの多様化による影響などから、小売店等の市内店舗数は減少傾向が続いています。また、原油価格・物価高騰の長期化により、状況に合わせた迅速な対応や事業継続のための相談対応など、関係各所との情報共有や現状分析による事業者支援が必要となっております。事業相談や経営の安定化、感染症も含めて、災害に強い経営体質強化のためのBCP策定指導を行うほか、DXの推進、各種補助金や給付金など、現状に即した迅速な対応や情報の提供が必要であり、長井商工会議所と連携を密にして取り組んでまいります。

各種の祭り開催は、誘客事業であるとともに、市民が集い、地域を盛り上げる場でもあり、継続して取り組む必要があります。祭りによる地

域経済の影響は大きく、市民への魅力発信はもちろんのこと、観光客に向けた取組や参加事業者を増強し、持続可能な祭り運営となるよう進めてまいります。特に水まつりや長井おどりパレードなどは、市制70周年記念の趣向を盛り込んで取り組んでまいります。

各種祭りの企画・立案から実施、また隣接地域との連携による置賜さくら回廊をはじめとした各種キャンペーン、台湾等のインバウンド推進、長井市観光ポータルサイトの運用、観光PRなどの事業を長井市観光協会に委託し、川のみなと長井と連携した観光PRによる観光交流人口の拡大を目指し、地域活性化につなげてまいります。

2市3町で連携するやまがたアルカディア観光局は、ながい百秋湖などにおけるアクティビティー事業に加え、関係人口を増加させるため、人に会いに行く旅や教育旅行商品の造成を進めています。地域連携をさらに強化し、増加傾向にあるインバウンド需要やSDGs時代の新しい観光の形に対応した地域の受入れ体制とコンテンツ開発を進めながら誘客に取り組んでまいります。

観光客の滞在時間を長くし、リピーターや関係人口を増やす上で非常に重要な役割を果たす観光ガイドの需要は高まっています。案内件数や人数も増加すると見込まれることから、ボランティアガイドの募集やスキルアップ研修を行いながら、さらなる充実を図ってまいります。

市技であるけん玉は、コミュニケーションツールとして大きな可能性を持ち、世界的にもファンが増えています。外国人の地域おこし協力隊の採用により、けん玉のまち長井市を国内外に発信する体制が整い、メディアで取り上げられる機会が飛躍的に増えています。けん玉ひろばスパイクを拠点として、年間を通して、いつでも市民が憩いの場として活用できるような仕組みづくりや市民がけん玉生産量日本一のまち

として矜持を持ち、けん玉に触れる機会の増加により、まちの活性化に努めてまいります。

(4) 住みやすく住み続けたいまちづくり（社会基盤分野）。

コンパクトで持続可能なまちを実現させるため、公共施設等整備計画、立地適正化計画、都市再生整備計画を策定し、まちなかの都市機能の整備・誘導に取り組んでまいりました。引き続き魅力あるまちづくりを進めるため、令和6年度は、立地適正化計画の見直しを行うとともに、従来の都市構造再編集集中支援事業に加え、新たにまちなかウォークアブル推進事業を取り入れた第4期都市再生整備計画策定に向けた準備を進めます。

また、都市機能の充実と並行して、居住を誘導する新たな宅地開発について検討し、誰もが住み続けたいまち、住んでみたいまちを目指してまいります。

少子高齢化による人口減少に伴い、空き家などが年々増加し、建物の倒壊、景観への支障、防犯や衛生面等の様々な課題の対策が必要となっています。空家等対策計画に基づき、空き家の適正管理を図るとともに利活用を促進し、予防から跡地利用までを視野に入れた対策の展開により、安全安心な生活環境の保全を図ってまいります。倒壊などのおそれがある危険空き家については、特定空家除却補助制度を活用して、国の財政措置を受けながら除却を促進してまいります。また、移住・定住を促進し、定住人口を維持するため、住宅の新築やリフォーム、定住促進に対する補助制度についても継続してまいります。

平成30年度から進めてまいりました旧国道287号、白川橋から最上川合流点までの白川河川敷における白川河川緑地整備事業は、令和5年度に整備を終え、令和6年度に供用開始いたします。水辺に親しむ様々な活動を通じた地域内交流の場として、地域活性化に寄与すること

ができるようになり、また、白川河川敷の良好な景観の形成により、白川フットパス利用者を含めた観光交流人口の増加が期待できます。

本市の水道水の原水は、地下深度45メートル以上の深井戸から取水し、各世帯へ水道水として供給しています。水道は、私たちの生活に欠かすことのできない重要なライフラインです。近年多発化している自然災害下にあっても水道水を安定して供給できるよう、水道事業ビジョンに基づき、必要な耐震補強や老朽化施設の更新等を計画的に進めるとともに、道路改良工事に併せて配水管の布設替え工事を実施し、効率的に更新してまいります。

今泉地内に計画しておる長井南産業団地へ供給する配水管については、耐震管への布設替えを実施してまいります。

下水道事業につきましても、公共下水道管理センターストックマネジメント計画に基づく老朽化対策や機能強化対策を計画的に進めてまいります。

また、公共下水道及び農業集落排水の処理計画区域外においては、合併処理浄化槽の設置を推進するなど、自然豊かで魅力あるまちの環境を守ってまいります。

高齢者など、移動手段に限られる方々の足である市営バスや高校生の通学手段であるフラワー長井線は、本市における重要な公共交通であり、人が集い、回遊したくなる魅力あるまちづくりに欠かせないものです。市営バスは、令和5年度に路線改正を実施しましたが、引き続き利用者のニーズを把握し、効率性と利便性を高めてまいります。

フラワー長井線の車両維持や経営改善は重要な課題となっています。コロナ禍や少子化等の影響により、計画値と現状に乖離がある山形鉄道経営改善計画の見直しを行うとともに、国の鉄道事業再構築実施計画の認定を受け、老朽化した車両や信号設備の更新を実施します。今後

も県や沿線市町と一体となって経営改善に努めてまいります。

利用拡大協議会を中心に、沿線住民の利用促進を図るとともに、やまがたアルカディア観光局等との連携により、地域外からの利用拡大につなげてまいります。

(5) とともに創る持続可能なまちづくり（市民活動・行政分野）。

令和5年は、本市の姉妹都市である茨城県結城市、ドイツ、バートゼッキンゲン市との姉妹都市盟約締結40周年の節目の年でした。結城市とは6月に本市で、10月には結城市で記念式典を開催し、バートゼッキンゲン市とは、同市で行われた姉妹都市盟約式典において姉妹都市の絆を再確認するとともに、今後も交流を深めていくことを誓い合ったところです。

昨年の長井マラソンでは、ホストタウン国として登録されたアフリカのタンザニア連合共和国からジュマ・イカンガー氏率いるマラソンチームを迎え、世界トップレベルの選手たちと市民との交流の機会を得ることができました。11月には同国の柔道選手団が来市し、柔道を通じた新たな交流も実現することができました。令和6年度においても、国内外都市との交流をより充実させ、地域の活性化を図るとともに、異文化や多様な価値観への寛容さを醸成し、共に生きていくインクルーシブ社会の実現につなげてまいります。

人口減少が進む中、地域を維持し、発展させていくためには、域外の力を活用して活性化を図ることも必要です。域外に住みながら定期的・継続的に本市との関わりを持っていただける関係人口の創出・拡大に、引き続き取り組んでまいります。

首都圏にお住まいの本市出身者を中心としたふるさと長井会の会員数は1,250名余りとなりました。本市の発展に欠かせない存在として、今後もお力添えをいただくとともに、その活動

を支援してまいります。

全国から頂いた寄附金を子育てや教育及び文化の振興、環境の保護・保全等の各事業に有効に活用するふるさと納税制度の取組についても、制度趣旨を踏まえつつ、一層の推進を図ってまいります。

包括的連携協定を締結している城南信用金庫が主体の、よい仕事おこしフェア実行委員会では、よい仕事おこしフェアをはじめ、様々な取組を実施しており、本市も参画して、関係人口の創出、産業振興等を図っています。また、パートナーシップ協定を締結している八芳園では、年2回、東京都港区白金台にあるショールームでのイベントをはじめ、首都圏での特産品販売や文化の紹介等、効果的な情報発信が行われています。こうした協力団体との連携を最大限に生かした様々な取組により、今後とも関係人口の創出拡大を図りたいと考えています。

お試し“長井”暮らし事業により移住希望者と地元住民や移住定住コンシェルジュ等との人のつながりに主眼を置いた交流事業を推進してまいります。

また、空き家などの物件紹介やふるさと回帰支援センター、移住交流推進機構と連携した首都圏での移住セミナーなどへの出展を継続してまいります。本市に関心を寄せていただいた方には、オンラインでも情報を提供し、U・Iターン者の獲得に努めてまいります。

また、本市では、これまで延べ30人の地域おこし協力隊員が都市地域などから移住し、地域づくり、まちづくり、農業支援などの分野で活動していただいています。今後も隊員の確保に向けた取組を強化するとともに、任期後の定住につなげられるよう、活動を支援してまいります。

東京23区に在住または通勤されている方が、テレワークなど一定の就業要件を満たして移住した場合に資金援助が受けられる移住支援金事

業にも、引き続き取り組んでまいります。

各コミュニティセンターの活動は、住民が将来にわたり住み慣れた地域で安心して暮らせるように、有償除雪ボランティアやコミュニティセンター内への売店設置による買い物支援など、幅広く展開されています。今後もコミュニティ協議会の経営基盤の安定化に向けた人材育成及び運営支援を図り、各コミュニティセンターを中心とした、行政と市民との共創による、誰もが暮らしやすいまちづくりを進めてまいります。

男女共同参画社会の推進については、総合計画や国の第五次男女共同参画基本計画、最新の社会情勢等を踏まえ策定した長井市第三次男女共同参画基本計画～ながいスマイルプラン～に基づき、ジェンダー平等や多様性への理解促進を図ってまいります。

また、改正育児・介護介護法が施行され、男性がより育児休暇を取得しやすい環境整備が進むなど、社会全体がウェルビーイングの向上やインクルーシブな社会づくりに向かっています。市民誰もが年齢や性別に関わりなく個性や能力を発揮できるまちづくりを目指してまいります。

本市の水は、すばらしい資源であり、魅力の一つです。長井ダム周辺地域は、雄大な自然に親しめる身近な観光スポットとして発展してきました。三淵渓谷は、大手旅行会社の旅行商品パンフレットに写真が掲載されるなど、山形県を代表する景勝地として認知され、長井ダムの認知度は向上しています。水辺のにぎわい創出と活性化を目的とした都市・地域再生等利用区域の指定により、長井ダムを体験観光の拠点として、民間事業者と連携した水上アクティビティ、水陸両用バス、遊覧船、絶景三淵渓谷通り抜け参拝等、体験型のアクティビティが楽しめるようになりました。展望所の活用等と併せて新たな人の流れをつくり出し、今後、さらなる事業の拡大を図り、多様なニーズに沿った水辺空間や観光客の受入れ体制の整備を進め

てまいります。

住民ニーズの多様化により、行政情報の内容や発信方法も多様化しています。市民によるまちづくりを自分ごととして捉えてもらい、本市の協働のまちづくりを推進するためには、分かりやすく正確な情報を迅速に発信し、共有することが不可欠です。令和5年度は、情報をより伝わりやすくするため、ながいチャンネル、LINE、市報、ホームページのリニューアルを行いました。引き続き広報誌やホームページを中心に、SNSやおらんだラジオなどを活用し、各世代の市民が求める情報を速やかに、手軽に、分かりやすい形で発信することで、市民参加や協働の促進と市全体の活性化を目指してまいります。

スマートシティの実現に向けて、令和5年度は、スマートシティを推進する人材確保に向けたDXコンテストの開催、データの利活用による新しい価値やサービスの創出に向けた検討を進めてまいりました。令和6年度も引き続き、これまで収集したデータの分析を通して、それぞれの取組をブラッシュアップするとともに、デジタル人材の育成に取り組んでまいります。また、年代を問わずデジタルの恩恵を享受できるよう、高齢者向けデジタル機器操作教室やeスポーツ、近年多発している有害鳥獣対策などへの取組も積極的に進めてまいります。

定年引上げ等による高齢職員の働き方の多様化、インクルーシブなまちづくりに伴う行政課題の高度化・複雑化等、地方公務員を取り巻く環境が年々変化しています。そうした環境の中で、増大する行政課題に機敏に対応し、住民ニーズに沿った質の高いサービスを提供するためには、職員一人一人が自ら考え、責任を持ち、各担当業務において能力を最大限発揮することができる環境を整える必要があります。人材育成を目的とした年度ごとの研修計画を策定し、派遣研修及び独自研修を実施して、職員一人一

人のスキルを向上させ、その能力を最大限発揮できる環境を整えることで行政課題への柔軟な対応及び市民サービスの充実に努めてまいります。

令和6年度予算について。

令和6年度予算案の概要について申し上げます。令和6年度長井市一般会計予算につきましては、歳入歳出の総額が176億2,100万円で、前年度対比10億6,300万円、5.7%の減となりました。

歳出につきましては、義務的経費の人件費は28億8,200万円で、前年度対比1億2,500万円、4.5%の増、扶助費は28億5,700万円で2,700万円、0.9%の増、公債費は16億2,500万円で5億5,000万、25.3%の減といたしました。

一方、普通建設事業費は10億3,700万円で1億700万円、11.4%の増、補助費等は30億2,000万円で1億6,800万円、5.3%の減、繰出金は10億5,900万円で100万円、0.1%の減となっております。

このほか物件費31億2,000万円で、1億6,400万円、5.0%の減、積立金は15億900万円で4億9,800万円、24.8%の減を計上いたしました。

歳入につきましては、市税は29億9,700万円で、前年度対比1億2,300万円、3.9%の減と見込み、地方譲与税、各種交付金、地方交付税、臨時財政対策債等につきましては、国の地方財政計画及び県の情報を踏まえ算定しております。

国庫支出金は20億6,300万円で、前年度対比1,200万円、0.6%の増、県支出金は11億6,800万円で7,800万円、7.2%の増、市債は7億6,000万円で1億1,700万円、18.1%の増と見込み計上いたしました。

このほか、ふるさと納税を含む寄附金は15億100万円で、前年度対比5億円、25.0%の減、繰入金は19億5,300万円で9億7,300万円、33.3%の減を見込んでおります。

次に、特別会計について申し上げます。国民

健康保険特別会計は22億6,300万円で、前年度対比3,000万円、1.3%の減、山形鉄道運営助成事業特別会計は2億4,400万円で3,900万円、18.8%の増、訪問看護事業特別会計は3,800万円で700万円、22.4%の増、介護保険特別会計は32億1,900万円で1億900万円、3.3%の減、後期高齢者医療特別会計は4億6,200万円で7,200万円、18.5%の増、宅地開発事業特別会計は2,000万円で1,700万円、45.8%の減といたしました。

特別会計の合計は62億4,600万円で、前年度対比3,800万円、0.6%の減となっております。

以上が令和6年度当初予算の概要でございますが、各予算の詳細につきましては、議事日程に従い、後日関係課長から説明いたしますので、よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

結び。

「くるんと」は、令和5年8月11日のプレオープン、そして9月11日のグランドオープンを経て、これまで当初想定を大きく超える、延べ20万人に上る入場者をお迎えしています。土日には、県外ナンバーの車も含め、駐車場がほぼ満車状態になる日も少なくありません。また、先日は、市内で飲食店を営んでいる方から土日の昼食時の来客や予約が確実に増えているとのお話もお聞きいたしました。

昨年、令和5年度施政方針の結びで、「くるんと」オープンにより中心市街地の人の流れが変わり、にぎわいにつながる大きな契機であり、長井市にとって、これまでとは違う、新しい景色を見ることができ、物語の序章になると話しましたが、まさに新しい景色を今、私たちは見ることができます。市では、こうした機会を捉え、国の支援も活用しながら、にぎわい創出事業を令和5年度から実施しており、まちなかイベントの実施や空き店舗を活用した外国人や障害者、学生との連携マッチング企画などの社

会実験も行いながら、地域経済を循環させる仕組みを構築したいと考えています。

しかし、にぎわい創出事業に限らず、こうした行政主導の事業は、ある意味で限界があり、本来であれば、地方自治の担い手であり、地域への帰属意識を持ち、地域の課題は自分たちで解決するという当事者意識も持ち合わせた市民の皆様を中心に、事業者、関係団体のまちづくりへの積極的な参画が不可欠です。地域活性化の成功事例は、こうした住民を中心に、多様なネットワークを形成しながら、地域社会の総力を結集できたケースだと言われています。まずは、これからの本市のありようを含めた将来的な方向性、ビジョンを市民の皆様と構築し、共有することが必要です。

12月12日に市振興審議会から総合計画の答申を頂きました。令和6年度からスタートする総合計画は、少子化等による人口減少や新型コロナウイルス感染症拡大に伴うライフスタイルの多様化、デジタル技術の高度化、多様性を認め合う社会やSDGsの達成に向けた機運の高まりなど、社会経済環境の変化やまちづくりの課題に的確に対応するため、市政運営における政策ビジョンを明確に掲げることを目指し、振興審議会で審議をいただきました。

審議に当たっては、現行の第五次総合計画の総括や各種計画、進行中のプロジェクトなどの検証をされるとともに、市民アンケートの実施や青年団体や若手職員を中心とした市民まちづくりワークショップ、市内6地区で18回開催した地区まちづくりワークショップ、長井市の未来を育む少年会議など、山形大学の学生の皆さんの参加もいただきながら、より多くの市民の皆様のご意向や思いを計画に反映していただいたものと考えております。

この総合計画の特徴は2つあります。1つ目は、分野を横断した取組により、総合計画全体を着実に推進するため、施策分野ごとの目標や

取り組む事業の内容を示している前期基本計画部分に重点戦略を設け、課題の解決に向けて重点的・優先的に取り組む事業を示していることです。また、市民一人一人のまちづくりへの参画は不可欠であることから、市民の皆様のご行動を喚起し、市民のアクションを最大限に生かしていくことを念頭に置いた取組を重点戦略に位置づけています。

2つ目は、基本計画の分野ごとに施策を実施することにより達成が見込まれるSDGsゴールを表記しています。SDGsは、令和12年までに達成すべき17の目標が定められている国連の開発目標ですが、市のあらゆる施策がSDGsの目指す持続可能な社会の実現につながることを市民の皆様にご発信しながら取り組んでまいります。

第五次総合計画期間では、公共施設の整備・改修や教育・子育ての充実、地域産業の振興など、ハード・ソフト両面で様々な事業を推進してまいりましたが、いずれも国や県の支援を最大限に活用して、市が主導的に実施してきました。

今後、地域課題や行政需要の複雑化・多様化が一層進むと思いますが、行政資源にも限りがある中で、安全・安心で活力ある地域共生社会を実現していくためには、行政だけではなく、まちの構成員である市民一人一人、地域コミュニティ、NPO、事業者、関係団体など、当事者意識を持った多様な担い手の力の総合力の結集が不可欠であると考えています。地域コミュニティ、NPO、事業者、関係団体、そして全ての市民の皆様のご多様な担い手の力を引き出すことで新たな価値やアイデア、仕組みなどを発見・創造し、地域課題の解決につなげていかなければならないと考えております。

本市は、今年市制施行70周年を迎えます。市民の皆様と一緒に喜びを分かち合うとともに、たゆまぬ努力を続けてこられた先人の姿に思い

をはせながら、総合計画の将来像である「みんながしあわせに暮らせる長井〜ずっと笑顔あふれるまち〜」づくりに全力で取り組んでまいります。

市議会議員の皆様、そして市民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます、令和6年度の施政方針とさせていただきます。

なお、令和6年度の事務事業につきましては、お届けしております予算書等をご覧いただき、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

ご清聴誠にありがとうございました。

○鈴木富美子議長 施政方針に関する説明が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開は11時35分といたします。

午前11時25分 休憩

午前11時35分 再開

○鈴木富美子議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

日程第4 報告第1号 令和3年度及び令和4年度の健全化判断比率の修正について

日程第5 報告第2号 寄附採納の報告について

○鈴木富美子議長 日程第4、報告第1号 令和3年度及び令和4年度の健全化判断比率の修正について及び日程第5、報告第2号 寄附採納の報告についての2件を一括議題といたします。報告を受けることといたします。内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 報告第1号 令和3年度及び令和4年度の健全化判断比率の修正についてご説明申し上げます。

本件は、令和3年度の実質公債費比率、将来負担比率及び令和4年度の将来負担比率について修正があったため、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、監査委員の意見を付してご報告申し上げるものでございます。

報告第2号 寄附採納の報告についてご説明申し上げます。

令和5年1月から令和5年12月までにご寄附いただいた物件、金員等の内容につきましては、お手元の報告のとおりでございます。

このうち、一般寄附につきましては81件、心のまちづくり基金につきましては3件、12万9,040円、地域福祉基金につきましては3件、22万円、文教の杜運営基金につきましては、ご寄附はございませんでした。ふるさと応援基金につきましては8万2,361件、15億928万3,500円のご寄附がございました。

ご寄附いただきました皆様に対しまして厚く御礼申し上げます。なお、頂きました物件、金員等につきましては、寄附の目的に沿って活用させていただきます。

以上、ご報告申し上げます。

○鈴木富美子議長 報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、これで報告を終わります。

日程第6 報告第3号 専決処分の承認を求めることについて(令和5年度長井市一般会計補正予算第12